

## 平成20年第2回定例会（6月）一般質問

### (1) 各種協議会等の活性化について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に従い各種協議会等の活性化について、町長に質問いたします。

年々、厳しくなる町財政の下では大規模な投資的事業を行うというよりはむしろソフト面、つまり運営や運用、事業の方向性や優先性等によって住みよい町をつくるという考え方が、行政に関わる者の共通の認識になってきていると感じます。

行政におけるソフト面の充実を担うのは、各課それぞれに設置された様々な協議会・審議会・委員会等であり、これらの機関の重要性は、今後一層増すであろうと考えます。しかしながら現状はどうでしょう。

私は議員になってから様々な役を与えていただき、各種協議会等に出席するようになり、それが行政主体となって開催するものだけではなく、町民主体で事務局のみ行政が引き受けているもの等、様々なレベルのものがありますが、それらに出席して感じたことは、同じような顔ぶれが多いあるいは似通った目的を持つものがあるなどです。また、会議自体が儀礼化し新たな発想や展開が少ないということも感じました。なぜ、このような事態になっているのか、いくつか協議会等の条例や会則、委員の構成などについて独自に調べたところ、委員の長期在任や構成が問題ではないかという考えに至りました。

最初に長期在任の問題ですが、委員の任期はその協議会等の目的によって違いがあり2年から4年で、多くのものが2年であり、委員の再任は妨げないあるいは再任することができるという文言が会則等に記載されていて、実際に3期目、4期目あるいはそれ以上の委員の方がいらっしゃいました。

それから委員の構成では一般公募は少なく各種団体や地域への当て役となっているものが多く見受けられ、その結果、同じ時期に同じ人がいくつもの協議会等の委員になっていることも分かりました。

また、保健福祉推進委員のように女性のみの特的なものもありますが、全体を通して見ると女性の委員は少なく、男女いずれにも関わるような内容の協議会等でも男性のみのものがいくつもあり、また、若い世代も同様に少数でした。

これらの事実はその時々町民の意思を酌み取り行政に反映して行くことが目的である各種協議会等の本来の役目を失わせているのではないかと考えます。時々刻々と変化

する社会情勢の中で長期間同じ人が同じ問題について協議することに疑問がありますが、勿論、協議会等の中には特殊な資格や能力を要するもの、選挙を得て選ばれているものもありますので、全てに適用するものではありませんが、安易に同じ人を再任しているとしたら情報の広がりや新しい発想は望めないのではないのでしょうか。

協議会等は専門的な議論をする場ではありますが、情報の発信地でもあり、町民と行政をつなぐパイプであると考えますので、委員が入れ替わり様々な人が関わることによって、より行政を身近に感じることが出来るでしょうし、自分たちの問題を自分たちで解決するという協働の精神を体験する場にもなると考えます。

それから協議会等の委員はできるだけバランス良く町民から選ばれなければなりません。しかし、現在の選抜方法では団体や地域のバランスは取っているものの年齢や性別は不均等です。協議会等はそれぞれ協議範囲を持っていてそのことに関してなら発言したい、あるいは興味があるという町民がいても現状では参加出来ない状況です。また、ある見方においては関係団体をバランス良く配置していると言えますが、その団体へ委員の選出を丸投げしていることに他ならず、そのような他者任せでは本来の目的を達成出来るのか疑問が残ります。以前に比べ各団体の組織率は低下し弱体化しているのも事実です。関係団体に割り当てるということは、結果として同じ人が多くの委員を兼ねることや長期の在任を促しているように思います。

以上、各種協議会等の活性化を阻害する要因をあげてきましたが、以下の3点について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

第1点目は、各種協議会等委員の長期在任について、第2点目は、委員の構成が目的あるいは実態に即したものになっていないということに対して、第3点目は、これ以外に町長が考える要因がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 お答えいたします。最初に今ほど宮下議員が言われた協議会・委員・審議会等について行政が設置するものは、非常勤特別職員として条例で定められており約30組織あると理解していますし、行政があまり関わらないイベント実行委員会や月形町環境保全推進会議は、現在、民間が主導してやっているところであります。

ただ今、宮下議員が言われた長期在任、委員構成、構成については女性委員の登用ということであると思いますが、現在、私たちのまちの人口は4,000人ほどで、そのうち65歳以上の人口比率が30%を超えてくるというような状況の中で、例えば農業という部分で考えてみると農業に関わる組織だけで改良区・共済組合・農協という状況で、私の地域の町内会をみても一人が二役・三役を持っているという状況にあり、性格の似

ている委員会・組織等々の整理・統合が出来るものは、積極的な整理・統合をしないと実は多くの方が重複して任用しなければならないというのは、現在の流れではいた仕方がない状況になっている部分はあるのではないかと考えているところであります。

また、女性委員の登用についても、今後、考えていかなければならない問題であると思いますが、委員構成でそれぞれの所属団体推薦について行政がもっとタッチすべきではというご意見だったと思いますが、委員会の独自性の中できちんと推薦してもらうことが基本的な柱であると思いますし、そこまで行政が入っていくというのは、筋が違うのではないかと考えております。

もう一点、長期在任についての弊害ということを随分言われていましたが、長期在任全てが悪いわけではないですし、逆に長期的な在任の中で一生懸命にやってくださっている交通安全指導員や、これは直接的に行政の委員ではありませんが民生児童委員は経験を踏まえて多くの活動の基礎になっていくと考えた時、長期在任全てが悪いとは思っていないところですが、これだけ多くの組織の中で具体的なところでもう少し指摘されなければ、正直言うと宮下議員が言われている部分での長期在任の弊害は私の所に直接、声としてそれほどのものは聞こえてこない状況なので、ぜひその部分の具体的な指摘をされるのであれば有り難いと考えているところであります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今、町長の答弁で具体的な指摘という発言がありましたが、その前に人口が減少している中で様々な役があり二役・三役と掛け持ちすることはいた仕方がないということでしたが、私も同感で組織自体が似たような目的のものがいくつもあるので、行財政改革の下、ある程度統合していく必要はあると考えます。

また人口4,000人しかいないということでしたが、実際に役職に就いている人数に比べてまだ4,000人も人口があり、たくさんの方がいるという捉え方をする必要がありと思っていますし、先ほど経験が重要であると言っていましたが、確かに経験の重要なものもあり特殊なものもあると思いますが、経験もみんな最初は一年生から新しい人が入れ替わることにより経験を積むという場合もありますので、一概に長期在任のことを指摘するわけではありませんが、新しい人の入れ替えは非常に重要であると思います。

それから、成り手がいないという問題を遠回しではあるが指摘されているという感を受けましたが、この委員に関して言えば町民の積極的な行政の参加がなければ私が指摘した問題を解決するすべはないのですが、その点についても様々な施策が今後、必要と思われる。

それで、長期在任の具体的なものとしては、委員数が3名から4名しかいない非常勤のものがありますが、そのほとんどが三期・四期で占められている委員がいくつかあり、それは直接、その委員会が悪いということではなく、方向性として長期在任を認めざるを得ないような制度になっていることに対して問題を投げかけたいと思います。長期在任が実際に存在する委員がありそれらが長期在任を容認するような会則等が記載されているという現実から、長期在任が出来ないような方向で行政としては様々な施策をする必要があるのではないかと考えており、行政は基本的に様々な施策で民間より先に手本を示すことで時代を引っ張り上げるという役目があると考え、先ほど町長は民間が主導することや委員会の独自性を保つという意味で、行政がそこまで首をつっこむ必要はないのではということをしていましたが、これらの委員会は根本的に行政と町民のパイプ役であり、行政の考え方の方向性を示す重要な役割であるため、行政は施策によってその委員会等がよりバランス良くそして住民の意思を反映出来るような施策をするのは何ら問題はないと考えますし、そのことは委員会が独自に進めるというよりむしろ行政が先頭に立って意向を示す必要があると思ひ、例えば男女雇用機会均等法や労働待遇の改善等で民間がやる前に町がそれらを示しながら時代を引っ張るといったようなことと同じような考え方としてやっていけばいいと考えます。

それで私としては以下の4点を今後、取り入れることによりそれらを改善出来たらいいのではないかと考え、まず再任の上限を決める、一般公募を取り入れる、役場職員の地域担当を活用し地域で活動あるいは興味のある、そして意見の持っている方を発掘し積極的に登用する、各種団体や地域などへの当て役を行う場合、年齢や性別などの条件を付けるの4点です。

まず、在任期間についてですが、先ほど町長は長期在任は何ら問題はなく、それはそれで一つの役目があると言っていました、道や国の機関では再任時に審査があるあるいは再任が最大何期までという文言が会則等に含まれています。実際には長期在任が悪いわけではないですが、再任は妨げないという文言に頼って安易に再任を続けていって組織自体が硬直化していくという現実もありますので、やはり最大任期は決めるべきことであると考えます。

それから、一般公募についてですが、現状では多くの町民が各種協議会等の存在すら知らず、公募することによってどこでどのようにその内容が審議されているのか、そして、その結果が自分たちの生活に反映しているという事実を提示することが出来ると思ひますし、これにより今まで以上に行政に関心が高まるし、行政の仕組みや行政に対する理解が深まるし、これが協働の第一歩となると思ひます。

それから、地域担当制の活用という面では、地域担当制は行政と住民を近づけるための制度として取り入れられていますが、まだまだ十分に活用されていないので、役場職員が自分の担当する部門で地域に有用な人材がないかという視点で積極的に関わることにより、今までより、よりきめ細かな情報を発信することや収集することが出来ると思います。そのことは協働の関係を深める一つの手だてにもなると考えています。

それから、当て役の条件付けについてですが、今まで3点について提案してきましたが、現実的に早急に対応出来るとすれば当て役への条件付けではないかと考えます。今までは委員会の独自性を保つという意味で某団体から1名ないし若干名という指示だけで委員を選定していましたが、それを某団体から20代から30代で〇〇の担当者あるいは経験のある方というようにしたり、あるいは〇〇に関心のある女性という条件付けも可能であると考えます。

以上4点について提案しましたが、これらについて町長の感想・ご意見・また実際に検討している事項あるいは実行出来るかなど、お聞かせ願います。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 多くのご意見を言われ最後に4つのことを考えているということで、最初に再任の条件として期別を明記すべきではないかということでしたが、正直に言って何の委員会を指して言っているか分からなければ答えようがないと思っています。先ほど宮下議員が言われた3名から4名の委員で構成する委員会となると、私のイメージの中では法律的に設置が義務付けられている組織なのかと考えたところですし、そういうものは各種団体の代表者についても法の中である程度決められている部分があると考えております。

そして、私は再任が悪いということは絶対はないし、経験こそが活動範囲を拡げると考えておりますが、選ぶ側として所管する課がいわゆる人を新たに発掘する努力をしていないという発言にも聞こえますが、決して所管課がそういうかたちではやっていないと感じているところであります。

それから、一般公募についてですが、私たちのまちでも何回か一般公募をしているものもありますし、それらを取り入れられる部分については取り入れていくべきであると考えます。

また、地域担当制が町民との協働という役割を果たすということで、まさしくそのとおりであると思っておりますが、地域担当職員が人材発掘というところまでということですが、役場職員は地域にこのような人たちがいるということは全て把握していると思

ていますし、地域担当にこだわらないまでも知っていると理解しているところであり  
ます。

もう一点、勿論、年代構成のバランスが取れていることは大事なことですし、20代・  
30代の登用をということも言っていました。そのとおりであると考えていますが、  
例えば、うちの商工会青年部はかつて50人はいただろうと言われていましたが現在は  
一桁になっているという状況で、農協青年部においても同じように14名から15名し  
かないという状況の中で、これがうちのまちの担い手として20代・30代の若者の  
総数ではありませんが、かつて青年部として活躍していた人数がそこまで落ち込んでい  
る実態があるということは、ご承知いただきたいと思っておりますし、彼らが彼らの組織  
の中で現在も頑張っているという意味で、全てその部分に当てはめてそのような人たち  
を繰り入れることも可能かどうかということについては、今後も勿論、担当所管の年代  
構成も含めて選考していますし、大事なことであると思っておりますが、絶対数として数  
が足りないということは理解していただきたいと思っております。

○ 議長 吉田 義一 宮下議員に注意いたしますが、これは一般質問ですので、先ほど  
議会運営委員委員長が簡潔・明瞭に質問するようにというお願いもあり、議長として  
もそのとおりでありますので、簡潔・明瞭にしてください、質問ですから提案というこ  
とにはならないという判断をいたしますので、今後の質問については簡潔・明瞭にお願  
いいたします。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今の町長の答弁の中で、具体的なものを示して下さいというこ  
とでしたが、私は町の姿勢をお聞きしたいので具体的にこの委員会という個別のものを  
言うのであれば、その委員会のあり方を特定していかなければならないので、個別のも  
のではなくもう少し広い意味で町の姿勢として人員を新しくするとか構成を考えるとい  
う姿勢があつてしかるべきであるという意見で質問しています。

それから、先ほどの町長の答弁の中では基本的に若年層の委員に関して商工会青年部  
や農協青年部のことを言っていました。基本的に全ての組織単位だけでしか物事を見  
ていないことに問題があると思っております。最初の質問の時点で言ったように既に  
色々な組織は弱体化していて構成員が少ないということは先ほど町長も認識している  
と思っております。全体の人口はさほど変わらないのに実際の組織に入会している人が少なく、  
実際は個人的な活動のもとに様々な生活を営んでいて多様な町民が実際には町内に住ん  
でいるにも関わらずこのような協議会や審議会を開く場合には、組織の割り当てというか

たちで古くからのかたちに固執して現状を十分に見据えていないものの考え方に対して私自身は一石を投じたいと思って今回、一般質問いたしました。

先ほど具体的な話を、ということでしたので、長期在任とは直接、関係が無いのですが、委員の構成や内容に関して若干、具体的なことを申し上げたいと思いますが、月形町廃棄物減量等推進審議会というものが条例を基に規定されていて、これは委員が10名ほど在籍して町長の諮問によって廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を調査・審議するというで設置されていますが、委員の構成は民間団体の商工会・更生保護婦人会・農協女性部・環境保全推進協議会から各1名、それから町民から6名ということで南地区・中央地区・北地区から若干名と公募1名と計10名の構成員になっていて、実際はほぼ女性の方がなっていてゴミの減量に関心のある方がその委員になっているということは、とてもいい傾向であると考えていて、女性の人数は10名中6名となっております。

これに対して月形町環境保全推進協議会があり、これは先ほど町長も言っていたように民間主導で町が条例で設置したものではなく、健康・衛生の視点から環境キーワードとしたゴミ問題を主な取り組みとする団体ということで任意加入そして加入しているのは町内の行政区町内会で、8行政区29町内会が加入し関係団体は7つで、花の里つきがた水と緑を愛する会・月形町農協・月形町建設業協会・月形料飲店組合・月形更正保護女性会・手作りの会・月形バレーボール協会が構成されています。

そして、環境保全推進協議会のメンバーは先ほど申し上げたような内容ですが、役員は全て行政区の代表によって占められ全て男性で比較的年齢の高い方で構成されていますが、こちらは任意団体なので町行政に直接は意見を言うものではありませんが、現在は生ゴミ処理機の補助など行政と絡んでの補助事業や、ゴミステーションのカゴ設置など、より身近な場面でゴミ行政に係わってきています。

この二つはゴミというものを介して厳密に言うと違いますが、同じゴミというものを対象にして二つ設置してありますが、女性が多くいる月形町廃棄物減量等推進審議会は回数も少なく年に1回か2回あるいはもっと少ない場合もありますし、月形町環境保全推進協議会は連絡も兼ねて定期的に集められています。ゴミ減量推進審議会の方々は環境保全推進協議会に直接入りませんので、実際のゴミの場面において審議会の方々の意見や実際の検討課題は直接的に聞こえてきません。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 先ほどは分かりづらい質問をしてしまい申し訳ありませんでした。

それで最後の質問をもう一度、簡単にしたいと思いますが、今まで色々なお話をさせていただきましたが、町内には様々な審議会・協議会等があり私も町長と同意見で特殊なものや経験を必要とするものも実際にあり、それらについては長期在任も含めて色々なやり方があるかと思いますが、町民の身近な話題、特に多様なライフスタイルを取り入れながら審議しなければならない身近な内容については、今までの当て役や構成では十分に多様な意見をくみ取ることが出来ないのではないかと考えますので、それに対して町長が町民の多様性を取り入れる手だてとして何か委員の構成等に関して考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 質問と答弁がかみ合わない部分については私も反省しなければならないと思いますが、今年の春に交通安全推進委員会と交通安全協会が合併してこれから数日後に行われる「交通安全1000人パレード」においては、交通安全推進協会という新たな協会が立ち上がったところであり、4年、5年前にも各組織の整理統合は重ねてやったところでもありますので、現在ある組織の中で数として整理してある程度委員の皆さんにあまり負担を掛けない状況ということでの組織の見直しは今後においてもきちんとやっていかなければならないと考えておりました。

それから、何度も言いますが、所管の職員としてはなるべく公平・公正をもって地域的・年齢的なことも含めて現在も選任しているということに、意識としては間違いのないところですが、ただ外部から見た時にそういう批判等々があるなら、今後においてより広く意見を聞きながらそれも検討して行きたいと思っているところですが、重々、宮下議員も了解されていると思いますが、現在、うちの町民構成が4,000人もいるということも分かりますが、4,000人しかいないということも事実ですし、実働部隊として活躍出来る人数に役場職員・刑務官これら国家公務員・地方公務員がいるという状況の中で、これらがあまり中に入っていけないということは、ご理解いただきたいと思っております。

○ 議員 宮下 裕美子 了解しました。